　　　　広報りふ Information掲載申込書

この申込書は、広報りふ【りふYou】の「Informationみんなの広場」掲載申込書です。

掲載を希望する場合は、**以下全ての項目に記載**をお願いします。

申込書の受付期間は、掲載希望月の前々月の１５日までです。（例：令和３年１２月号に掲載を希望する場合は、令和３年１０月１５日まで）

※了解いただけない場合、お申し込みできません。

|  |  |
| --- | --- |
| お申込み日 | 令和　　年　　月　　日 |
| 氏名 |  |
| 住所 | 〒 |
|  |
| 電話番号 |  |
| FAX番号 |  |
| メールアドレス |  |
| □　裏面の掲載基準を確認し了解した |

|  |  |
| --- | --- |
| 掲載希望月 | 令和　　　年　　　　月号 |

→掲載希望月に記事を掲載できなかった場合、翌月以降への掲載を希望しますか（　は　い　・　いいえ　）

|  |  |
| --- | --- |
| 掲載コーナー | □　ぼしゅう　　　□　もよおし　　　□　くらし |
| タイトル | （記載例：絵画サークル会員募集） |
| ＰＲ文 | （記載例：水彩画や油絵を描くサークルです。初心者歓迎！） |
| 開催日 | 令和　　年　　月　　日（　）開催 / 毎週　　曜日開催 / 毎月第　　曜日開催令和　　年　　月　　日（　）～ 令和　　年　　月　　日（　）開催（全　　回）その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 時間 | 午前・午後　　時　　分　～　午前・午後　　時　　分 |
| 会場・場所 |  |
| 費用 | □　無料□　有料（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※入会金、年会費等→内訳（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）※会場使用料、材料費等 |
| （広報紙に掲載する）問い合わせ先 | 団体名・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号（任意） |  |
| メールアドレス（任意） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| **問い合わせ先・提出先** |  |
| 利府町企画部秘書政策課秘書広報係　　住所：〒981-0112　宮城郡利府町利府字新並松4番地電話番号：022-767-2112　　FAX番号：022-767-2101　　メールアドレス：hisyo406@rifu-cho.com |

　　　　広報りふ Information掲載基準

令和３年４月１２日

1 趣旨
　この基準は、町民又は各種団体が実施する事業内容等を広報りふ【りふYou】の「Informationみんなの広場」欄に掲載する基準を明確にすることにより、広報の公平性を確保することを目的として定めるものです。

2 「Informationみんなの広場」の役割
　町民の情報交流を図り、町民活動の活性化を支援するため「Informationみんなの広場」を設けます。

3 掲載内容
　情報内容は、利府町民を対象に実施する非営利で、公益的な事業等の情報に限ります。

　ただし、次に該当する事業等は掲載しません。

（1）宗教的、政治的、又は選挙活動となるもの

（2）営利を目的とするもの

ア.主催者が講師を務め、会費の中から講師謝金を受け取っている教室・体験講座など

イ.会費の合計が、会場借り上げ費・講師謝金・材料費・資料代などの必要経費よりも高額になるもの

（3）公益を害するおそれのあるもの

（4）「広報りふ Information掲載申込書」（以下、「掲載申込書」とする）を使用せずに掲載申込みのあったもの

（5）同一内容で、過去６か月以内に掲載したもの

（6）同一主催者の事業等で、過去３か月以内に掲載したもの

（7）対象が特定の者又は地域に限定されるもの

（8）会場が個人宅のもの

（9）編集時に掲載することが不適当と判断されたもの

4 了解事項

（1）原稿の編集は、掲載申込書の内容をもとに秘書広報係が行い、必要に応じて字句等を統一します。

（2）広報紙全体の記事量が多い場合には、「Informationみんなの広場」を休載することもあります。

（3）掲載希望が多い場合には、次の項目により順位を決定し、上位の記事を掲載します。

ア.町内在住者からの依頼であるもの

イ.参加費、会費などが無料であるもの

ウ.開催場所、活動場所が町内であるもの

（4）掲載不可となった場合には、掲載申込書記載の連絡先宛に連絡します。

（5）必要あると認められるときは、掲載希望団体の活動目的や収支等を確認できる資料の提出を求める場合があります。

（6）掲載記事の内容については、町は責任を負いません。

（7）掲載申込書に虚偽の記載があった場合、その後の掲載をお断りします。

（8）掲載記事については、町ホームページでも公開されますので、ご了承ください。